

「明石市 個別避難計画」の作成にむけて

～災害時に“みんなで助かる・助け合う”ために～

2023年3月改訂版



明石市役所 福祉局福祉政策室 福祉総務課

TEL (078)918-5025 / FAX (078)918-5106



目次

| | |
|------------------------|-----|
| ◆個別避難計画とは -その役割と必要性- | P 1 |
| ◆【参考】地域における災害時対応のイメージ図 | P 2 |
| ◆個別避難計画の作成① -作成候補者- | P 3 |
| ◆個別避難計画の作成② -作成の流れ- | P 4 |
| ◆【参考】各地域での取り組みの様子 | P 5 |
| ◆避難サポーターの役割 | P 6 |
| ◆【参考】避難サポーターが行うサポート例 | P 7 |
| ◆取り組みへの助成制度について | P 8 |
| ◆個別避難計画作成例 | 裏表紙 |

ホームページでは、「個別避難計画様式」や、作成に係る「各種助成制度の案内」を掲載しております。
本書とあわせて是非ご覧ください。

明石市 個別避難計画

検索



個別避難計画とは -その役割と必要性-

「個別避難計画」とは、災害時に「ひとりで避難が困難な方(避難行動要支援者)」が迅速に避難できるよう、「避難所・避難経路」「必要なサポート」「避難サポーター」等を事前に検討し準備しておくものです。

◆近い将来発生が予想される南海トラフ地震や、近年日本で多発する豪雨災害等では、災害の規模が大きいほど公的な支援「公助」が行き届きにくくなり、地域の住人がお互いに助け合う「共助」の役割が大変重要になります。

「個別避難計画」は手厚いサポートを必要とする方について、「共助」がスムーズに機能するための「設計図」の役割を担っています。

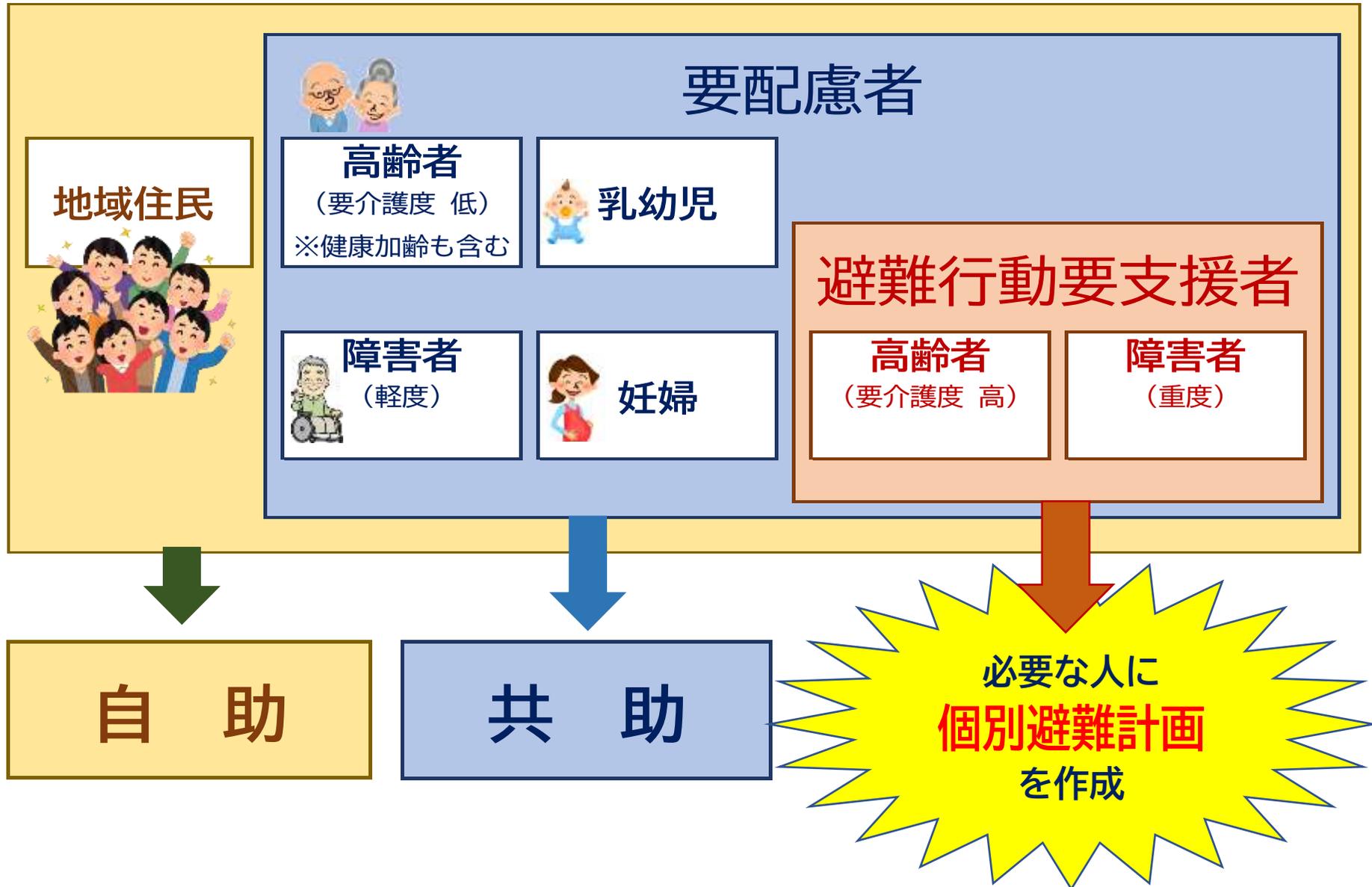
| | |
|-----|--------------------|
| 自 助 | 自分や家族を自分達で守る。 |
| 共 助 | 地域で協力し、お互いを助け守り合う。 |
| 公 助 | 行政・消防・自衛隊等による公的支援。 |



◆東日本大震災や平成 30 年の西日本豪雨災害では、多くの避難行動要支援者が、自宅に取り残されて亡くなっています。

「個別避難計画」は、避難サポーターが「発災時の安否確認」「避難のタイミングの伝達」を行うことから、「避難行動要支援者が取り残されない」セーフティ機能の役割も担っています。

【参考】 地域における災害時対応のイメージ図



個別避難計画の作成① -作成候補者-

避難行動要支援者のうち、福祉専門職（ケアマネジャー・相談支援専門員）がついている方が、「個別避難計画」を優先的に作成する候補者です。



◆各自治会（町内会）エリアの「避難行動要支援者」は、「明石市避難行動要支援者名簿」でご確認いただけます。

「明石市避難行動要支援者名簿」に掲載されている方

- 1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 2) 要介護4・5の認定を受けた方
- 3) 視覚障害、聴覚障害をお持ちの方、肢体が不自由な方（1・2級）
- 4) 知的障害をお持ちの方（療育手帳A）
- 5) 精神障害をお持ちの方（1級）
- 6) その他災害時に避難支援を要する方（ねたきり・認知症の高齢者等を含む）

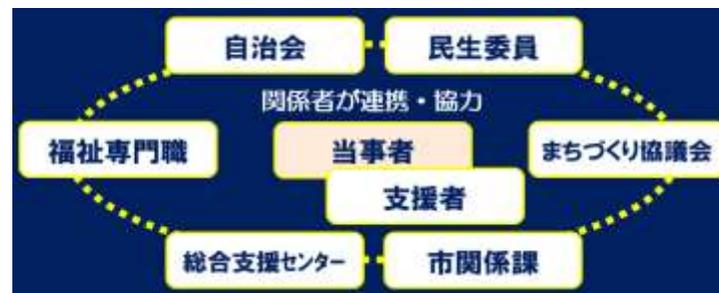
※本人が名簿掲載を拒否した場合は非掲載。

【参考】明石市避難行動要支援者名簿（掲載項目サンプル）

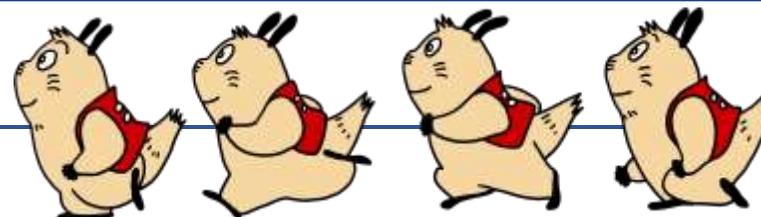
| 番号 | フリガナ氏名 | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 郵便番号 | 住所又は居住 | 電話番号 | 携帯電話番号 | 避難支援等を必要とする事由 |
|----|--------------|----------|----|----|----------|---------------|--------------|--------|--------------------------------------|
| 1 | アカシ 明石 知ウ 太郎 | S9.11.18 | 83 | 男 | 673-XXXX | 明石市〇〇〇1丁目〇番〇〇 | 078-XXX-XXXX | | ①ひとり暮らし高齢者、⑩その他(心臓機能障害(人工ペースメーカー装着)) |

個別避難計画の作成② -作成の流れ-

◆作成の取り組みは、右図のように、自治会(町内会)、民生児童委員、福祉専門職、地域の総合支援センター、まちづくり協議会、明石市の関係部局などが連携し、以下の流れで進めていきます。



| 順番 | 内容 | 自治会 (町内会) | 民生児童 委員 | 福祉専門職 | 備考 |
|----|--|--------------|------------|-------|---|
| 1 | 候補者の選定ミーティング ・関係者が意見を出し合い、候補者を選出 | ○ | ○ | ○ | 自治会館等で関係者が集まり実施 |
| 2 | 候補者に取組の説明と作成の同意を得る | ○ | △ | — | 関係者が候補者宅を訪問し実施 |
| 3 | 対象者(同意を得た候補者)への聞き取り ・計画に盛りこむ内容を具体的に検討 ・避難サポーターのマッチング | ○ | ○ | ○ | 関係者が対象者宅を訪問し実施 聞き取りは対象者 1人あたり 30分～1時間程度で 1～2回実施 |
| 4 | 避難訓練の実施 | ○ | ○ | △ | 対象者が参加して、検討内容に基づく避難訓練を実施 |
| 5 | 訓練結果の検証、フィードバック | ○ | ○ | △ | 訓練後に関係者による意見交換を実施し、改善点を計画に反映 |
| 6 | 計画書完成 | | | | |



【参考】各地域での取り組みの様子



1

候補者の選定ミーティング
-大観小学校区-



2

候補者に取り組の説明と作成の同意を得る
-ユニハイム明石自治会-



3

対象者(同意を得た候補者)への聞き取り
-浜西自治会-



4

避難訓練の実施(訓練前講習会の様子)
-リバーサイドパレス明石自治会-



4

避難訓練の実施
-藤江今崎野自治会-

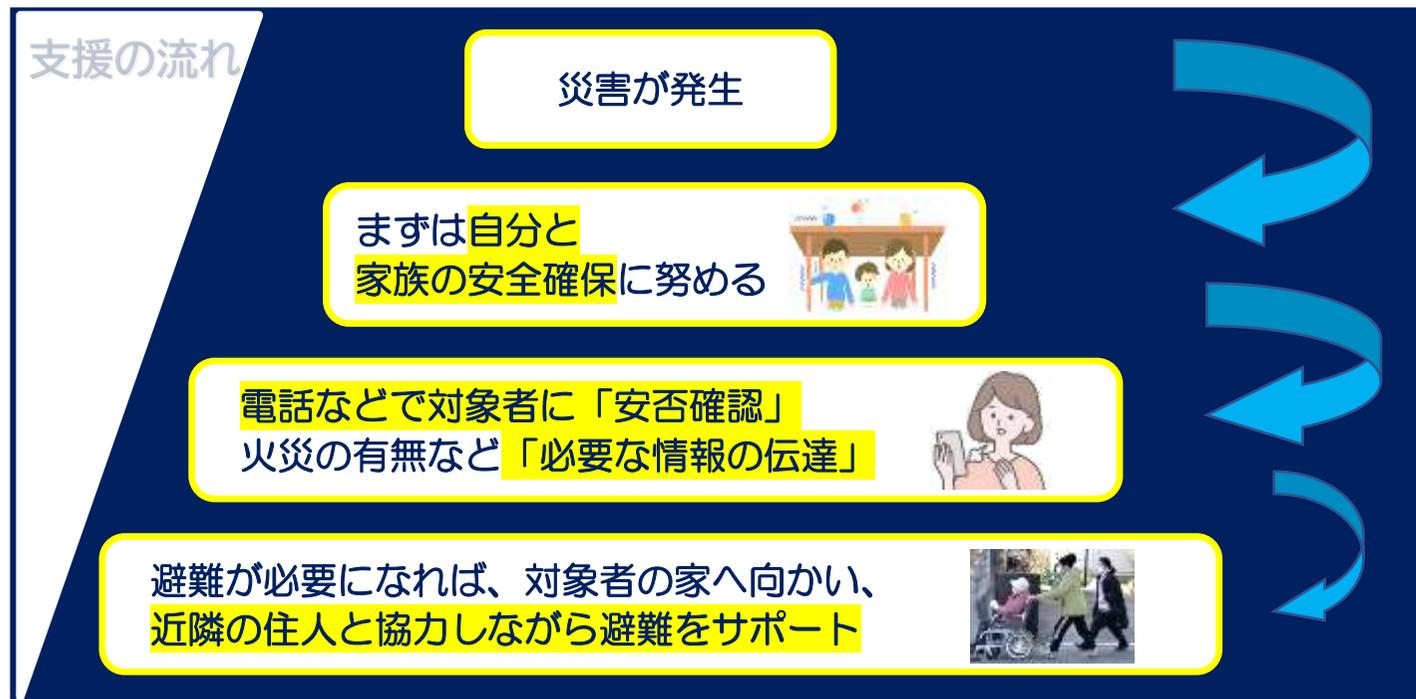


5

訓練結果の検証、フィードバック
-下二又自治会-

避難サポーターの役割

◆避難サポーターには、災害発生時、対象者の安否確認と、計画に基づいた避難支援にあたっていただきます。



◆近隣に親族などがいない場合、対象者の希望する方を基本に、「隣近所にお住いの人」などから、自治会（町内会）や民生委員さんにマッチングしていただきます。

◆避難サポーターも被災者です。対応が難しい場合を考え、「自主防災グループ」「消防団」など団体単位での登録も可能です。

◆専門的なサポートは一朝一夕にはできません。次ページに例示しているような、可能な範囲のお力添えをお願いします。

【参考】避難サポーターが行うサポート例

| | | |
|--------|--|--|
| 避難行動時 | <ul style="list-style-type: none">◆ 室外での歩行が難しい場合、支えたり、車イスを押すなどの方法で移動を支援。◆ 常用薬や治療食、医療用品を携行しているか確認する。◆ 重い携行品(酸素吸入器など)をかわりに運ぶ。◆ 視力に障害がある場合、「落下物」「段差」などを見落とす恐れがあるため、具体的な言葉で声掛けを行いながら移動を支援する。◆ 聴力に障害がある場合、避難に関する情報を、身振りや筆談、手のひらに指先で字を書くなどの方法で伝える。◆ 言葉で理解されない場合、手を引くなどして、安全な行動ができるよう誘導する。 |  An illustration depicting various support scenarios. On the left, two women are walking; one is wearing a yellow raincoat and the other a purple one, with the latter using a cane. On the right, two men are shown in conversation; one is holding a clipboard and the other has a speech bubble that says 'ひ・な・ん' (Hi-nan). |
| 避難所生活時 | <ul style="list-style-type: none">◆ 認知症がある場合、行動を見守り、ひとりにならないようにする。◆ 視力に障害がある場合、位置を頭の中で描けるよう、具体的に配置(トイレ、水道など)を伝えながら避難所を案内する。◆ ペースメーカーを使用している場合、周りの避難者に携帯電話の使用を配慮していただくよう注意喚起を行う。 | |

取り組みへの助成制度について

- ◆明石市では計画作成の取り組みに対し、独自の助成制度を設けています。
- ◆計画の完成後、自治会（町内会）へ下表記載の助成額をお渡しさせていただきます。

| 区 分 | 助 成 額 |
|---------------------|----------------|
| 取組の実働報酬として | 3,000 円/ 1 計画 |
| 避難訓練の 資材購入等補填として | 20,000 円/ 1 団体 |



例) 例えば、A 自治会で計画を10件作成した場合、完成後、50,000 円 (3,000 円×10 + 20,000 円) をお渡しさせていただきます。

- ◆用途は定めていませんが、地域での避難サポートに必要な介助器具の購入、一時避難所の備蓄物資購入などに充てただけでしたら幸いです。

聞き取りや訓練結果の検証（4ページ表3番、5番）で、サポート・安否確認を行う上で必要と感じられたことを記述してください。



- 日中は1階で過ごしていますが、寝室は2階にある。
- 週末は、長男夫妻の様子を見に来られている。

●治療薬一覧

| 医療機関名/薬局名 | 薬の名前・形状 | 1回量 | 飲む・使用するタイミング | 効能・効果 |
|-----------|---------|-------|--------------|--------|
| ▲▲内科 | ■錠40mg | 1錠 | 朝・昼・夕食後 | 血圧を下げる |
| | □錠2.5mg | 1錠 | 朝食後 | 血圧を下げる |
| | ◇錠100mg | 5錠 | 朝食後 | ビタミン剤 |
| | ●錠20mg | 3カプセル | 夕食後 | 消化性潰瘍剤 |
| | ○錠500mg | 1錠 | 夕食後 | 下痢、整腸剤 |

■地図、図面等の貼付・記載欄

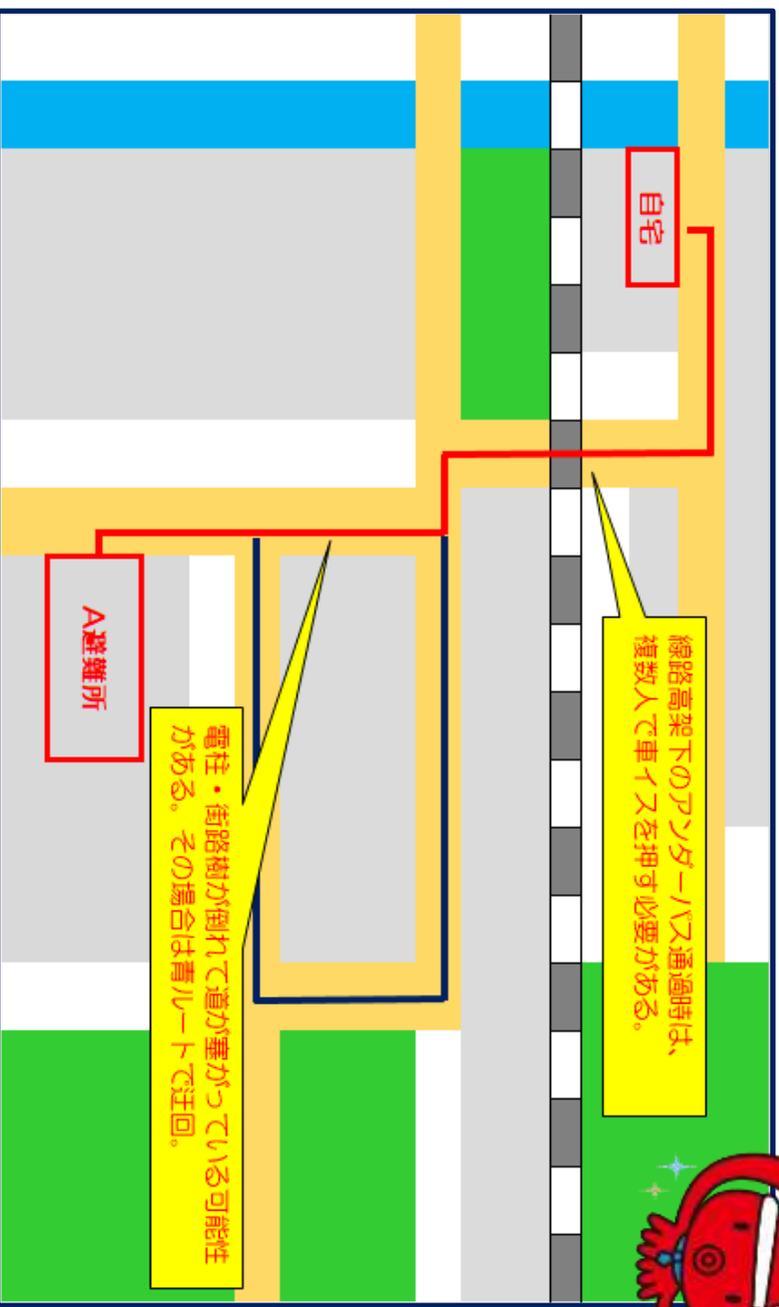
避難経路図

経路には、避難訓練（4ページ表4番）で気になった箇所などを書き込んでください。



線路高架下のアンダーパス通過時は、複数人で車を押す必要がある。

電柱・街路樹が倒れて道が塞がっている可能性がある。その場合は青ルートで迂回。



※青色の迂回路で避難した場合、避難に要する時間が5分程度余分にかかる。

明石市個別避難計画

個別避難計画作成例 (表面)

作成の仕方やポイントは、QRコードから確認できます。



■計画作成及び個人情報使用の同意について
災害時に円滑な避難ができるよう本計画を作成し関係機関・者で共有すること、計画作成により支援が必ず受けられることを保証するものではなく、関係機関・者が法的な責任や義務を負うものではないことについて理解し、同意します。

| | |
|-----------|--------|
| 福祉専門職名 | 福祉 専次郎 |
| 民生委員名 | 民生 員子 |
| 自治会・町内会長名 | 自治 会三郎 |

| | | | | | | | |
|-------------|----------------------------|---------|------|--------------|------------|------------------|----------|
| ふりがな | あかし いちたろう | | 血液型 | A | 自治会・町内会 | 明石市役所自治会 | |
| 氏名 (自署) | 明石 市太郎 | 性別 | 男・女 | 生年月日 | 大正 8年11月1日 | 102歳 | |
| 住所 | 明石市中崎1丁目234-5678 | | 電話番号 | 078-123-4567 | | | |
| 家族構成 | ■ひとりの暮らし □同居家族あり () ※本人含む | | 備考 | 長男夫婦が大阪に在住。 | | | |
| 心身状況 | ■要介護・要支援認定 □障害者手帳 () | | 備考 | | | | |
| 緊急連絡先 (家族等) | 氏名 | 明石 鶴次郎 | 続柄 | 長男 | 連絡先 | 090-1234-5678 備考 | 大阪府大阪市在住 |
| | 氏名 | | 続柄 | | 連絡先 | | 備考 |
| 医療機関 | 名称 | ●●クリニック | 連絡先 | 078-012-3456 | 携行する医薬品 | ■錠40mg他 (裏面に詳述) | |

※避難誘導時の留意事項 (例: 車イスを押す、荷物を持つ)、避難所で必要な支援など

- (避難時)
- ・ 室外での歩行が困難なため、避難時は「車イス」や「リヤカー」が必要。
 - ・ 1日の内に複数回の服薬が必要なため、避難所へ向かう前に携行しているか確認する。

5頁を参考に
聞き取りを行
い、具体的に
記述してくだ
さい。

必要な支援

(避難所生活時)

- ・ 手すり付きのベッドであれば、起きあがる際に支えが必要。
- ・ 軽度の認知症があり、行動を見守る必要がある。

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--------|----|---------|-----|---------------|----|--------------|
| 避難 サポート ※必ず記入し てください | 氏名 | 防災 助五郎 | 区分 | 近隣 | 連絡先 | 078-001-2345 | 備考 | 東隣の住居に居住する友人 |
| | 氏名 | 町内 会四郎 | 区分 | 自治会・町内会 | 連絡先 | 090-0123-4567 | 備考 | 自治会役員 |
| | ※区分には、「親族」「近隣」「自治会・町内会」「民生委員」「その他」などを記入してください。 ※個人の選定が難しい場合は「〇〇自治会」「△△自主防災グループ」等を選定することで市と協議願います。 | | | | | | | |

役割などは4頁をご覧ください。

避難のための基本情報



※想定される災害に応じた「rain・タイムライン」を考えておきましょう。
※洪水、土砂災害はハザードマップの項目「風水害」を、津波は「地震・津波」を参照。

| | | | | | | | |
|--------------------------|------|---------|-----|----------|-------|-----------------|---------------|
| ■住まいに起こりうる災害は…ハザードマップで確認 | 建設時期 | 昭和45年1月 | 構造 | 鉄筋コンクリート | □戸建住宅 | ■集合住宅 (8階建ての2階) | |
| ■住まい | | | | | | | |
| ■洪水 | | | 浸水深 | ～ | 3 | メートル | 河川名 (明 石 川) |
| ■土砂災害 | | | | | | ■津波 | 標高3mライン内 |

■どこに避難しますか (最寄りの避難所等) ㉠

■避難先 () 明石市小学校) 1.5 km 手段 (徒歩・車イス等) 移動時間 30 分

□自宅の浸水しない場所 (2階以上など) → □手助けが必要 □手助けは不要

■ハットを飼っていますか

| |
|------------------------|
| ■はい (種別 鳥・フンチョウ) □いいえ |
| ■一緒に避難する |
| □知人らに預ける (日前に) |

■避難準備にかかる時間は ㉡

| | |
|-----------|------|
| ■家族らへの連絡 | 15 分 |
| ■持ち出し品の準備 | 15 分 |
| ■家の戸締まり | 10 分 |

注) 裏面もあります

【避難先への避難にかかる時間 ㉠+㉡】 計

70 分